重点テーマ

環境

野村不動産グループは、気候変動や天然資源の枯渇、生態系の崩壊を重要な社会課題と認識し、省エネルギー・低炭素社会への取り組みや再生可能エネルギーの活用、適切な資源利用などの環境に配慮した街づくりを通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。また、環境法令・規制を遵守し、適切な環境マネジメントを推進します。

環境マネジメントの高度化.....45
気候変動への対応.....50
効率的な水資源の利用.....57
生物多様性への配慮.....59
適切な資源利用と汚染防止.....63

CSR | 環境

環境マネジメントの高度化

考え方・方針

気候変動や天然資源の枯渇、生態系の崩壊などの環境問題が深刻化する中、パリ協定や持続可能な開発目標（SDGs）といった世界共通の枠組みも生まれ、環境問題への対応は喫緊の社会課題となっています。
野村不動産グループは、不動産事業や街づくりにおいて、自然環境から得たさまざまな恩恵を享受し、また環境に対し、一定の負荷をかけて事業活動を行っています。さらに、長期にわたりお客さま（居住者・テナント企業・施設利用者）をはじめとするさまざまなステークホルダーと関わるため、皆さまの生活や事業に大きな影響を及ぼす環境問題に対応していくことは、当社グループの重要な責務と認識しています。
このような認識のもと、当社グループは、「野村不動産グループ環境理念」を掲げ、グループ全体で環境問題への意識を高めるとともに、環境法令の遵守やサプライヤーマネジメント、環境認証の取得などを通じて、環境負荷の低減を図っています。
なお、2017年度のCSR委員会において議論した結果、下記5つの項目を特に重要であると考え、取り組みを強化していきます。

- 環境マネジメントの高度化
- 気候変動への対応
- 効率的な水資源の利用
- 生物多様性への配慮
- 適切な資源利用と汚染防止

野村不動産グループ環境理念

野村不動産ホールディングスは、グループの環境活動の指針となる「野村不動産グループ環境理念」を策定しています。この理念に基づき、グループ一体となって環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

野村不動産グループ環境理念

美しい地球を未来に継承するために、自然の力と恵みを活かし、
環境との調和ある街と空間を創り育むことが、グループの使命であると考えます。
私たちは、高い志を持ち、環境への感度を高め、理想の環境クオリティの実現を追求していきます。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体の環境マネジメントの高度化に向けて取り組みを進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「CSR委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長）にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。
2018年度からは、環境マネジメントについて目標を設定し、進捗状況は同委員会でモニタリングをしていきます。

目標

当社グループでは、新築および保有する不動産においてグリーンビルディングに関する環境認証（DBJ Green Building※1、LEED※2、CASBEE※3など）の取得を目指します。

※1 DBJ Green Building
環境性能や防災・防犯、および多様なステークホルダーからの社会的要請に配慮した不動産の普及を目的として、日本政策投資銀行が開発した認証制度。
※2 LEED
米国グリーンビルディング協会（USGBC）が開発・運用している、環境に配慮した建物に与えられる認証システム。
※3 CASBEE
建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（IBEC）などによる認証制度と自治体独自の評価制度がある。

環境マネジメントシステム

野村不動産パートナーズの横浜事業部は、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」を取得し、廃棄物の減量化および資源リサイクル、省エネルギー対策などを行っています。

「CSR調達ガイドライン」の策定

当社グループは、「野村不動産グループ CSR調達ガイドライン」を策定しました。今後もサプライヤーの皆さまとともに環境問題に取り組んでいます。

【野村不動産グループ CSR調達ガイドライン（環境部分抜粋）】
環境への配慮

- 持続可能な社会を構築するため、環境負荷低減に向けて継続的な改善に努める。
- 事業活動を行う国や地域における環境法規制を遵守する。
- 商品・製品・サービスのライフサイクルを通じて、温室効果ガス及び汚染物質の排出削減、省資源に取り組む。
- 有害化学物質について、適正な管理を行うとともに、使用量の低減に努める。
- 廃棄物の削減と適正な管理に努める。
- 周辺環境や生物多様性に配慮した開発、緑化の実施に努める。
- 原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。

設計・施工段階における環境対応

当社グループは、分譲住宅・賃貸オフィスなどの設計・施工段階において、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、環境対応を行っています。

分譲マンションにおける環境性能評価

当社グループは、分譲マンション「プラウド」の開発に当たり、事業推進担当者に「環境評価&チャレンジシート」の提出を義務付け、住宅の環境性能および品質の向上を図っています。2017年度は、社会・環境課題への対応をより強化する目的で改定を行いました。

【改定の内容（抜粋）】

- 一次エネルギー消費量の記載
- 「BELS★★★」※以上の達成を目標とする
- 「CSR4つの重点テーマ」である「安心・安全」「環境」「コミュニティ」「健康・快適」を網羅
- コミュニティデザイン・ユニバーサルデザインの推進

※BELS：国土交通省が制定した建築物省エネルギー性能表示制度

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2017年度の実績は以下の通りです。

※注釈がない場合、報告対象範囲は当社グループになります。

グリーンビルディングに関する環境認証の取得

新築物件におけるグリーンビルディング環境認証取得率

種別	2017年度
新築オフィスビル・商業施設・物流施設・賃貸マンションにおける取得率	100%

環境認証取得案件一覧（2017年度）

認証名	該当物件
DBJ Green Building	【オフィスビル】 PMO渋谷、PMO田町東、PMO東新橋、PMO八丁堀新川、PMO京橋東 【商業施設】 GEMS恵比寿、GEMS茅場町、GEMS神宮前、GEMS三軒茶屋 【物流施設】 ランドポート高槻 【賃貸住宅】 プラウドフラット門前仲町Ⅴ、プラウドフラット宮崎台
LEED	ランドポート高槻

環境コンプライアンス

当社グループでは、2017年度、商品・サービスに関わる製造過程・販売・管理の全てにおいて、環境に関する法令違反などはありませんでした。また外部からの告発なども受けていません。

CSR | 環境

気候変動への対応

考え方・方針

野村不動産グループは、エネルギーや天然資源を利用して事業活動を行っており、気候変動を事業の継続に大きな影響を及ぼす重要な経営課題であると認識しています。
気候変動による環境規制の強化や自然災害の発生は、事業の継続を困難にし、資材調達コストや建築費増加のリスクにつながるだけでなく、電気代や保険料などの運用コストも増大させる可能性があり、居住者やテナント企業などのお客さまにも大きな影響を及ぼします。
当社グループは、このような認識のもと、設計会社・施工会社などのサプライヤーや、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまと協働して、低炭素・省エネルギー化に取り組むとともに、効率的なエネルギーの利用や再生可能エネルギーの活用を促進します。
また、これらの課題に対応する商品・サービスの提供を通じて、高付加価値の事業を創出し、持続可能な社会の実現に貢献します。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループでは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で気候変動への対応を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「CSR委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長）にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。2018年度からは、気候変動への対応についても目標を設定し、進捗状況は同委員会でモニタリングをしていきます。

目標

当社グループでは、気候変動への対応を進めるために、次の3つの目標を掲げています。

- CO_2排出量の削減

> **【定量目標】**
> 保有する不動産および事業拠点における床面積あたりのCO_2排出量（Scope 1・2※）を、2030年までに、2013年度比で30%削減（2019年3月決定）
>
> ※Scope：企業によるCO_2排出量の算定・報告の対象範囲
> Scope 1：燃料の燃焼などの直接排出量
> Scope 2：自社で購入した電気・熱の使用に伴う間接排出量
> Scope 3：Scope 1・2以外の間接排出量。販売した製品の使用、廃棄物、従業員の通勤や出張など

- エネルギー使用量の削減
- 太陽光発電の促進

物理的リスクへの対応

当社グループは、不動産開発にあたり、ハザードマップを確認し、「品質マニュアル」に基づき集中豪雨対策や浸水対策などを行っています。
また、事業継続計画（BCP）に基づき、災害時も被害を最小限に抑え、お客さまの安心・安全の確保を目指します。
なお、分譲住宅購入のお客さまには、ハザードマップを重要事項説明書に添付しています。

ZEHに向けた取り組み

当社グループは、総合的な環境負荷低減の観点から、分譲マンションにおけるZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）※の開発に取り組んでいます。

※ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）：外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅

商品企画・設計時の環境性能評価

当社グループは、分譲住宅・オフィスビル・商業施設・物流施設などの開発に当たり、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、気候変動に対応した商品・サービスの提供を行っています。
分譲マンション「プラウド」では、断熱等性能等級4（最高レベル）※、ペアガラス（妻面エコガラス）・LED照明設置などを標準仕様としています。
さらに環境性能向上を目的として、「環境評価&チャレンジシート」を策定し、「断熱・遮熱」「省エネルギー」「自然エネルギー活用」などについて、環境性能評価ポイントを定め、商品企画・設計の際に自社の基準値を上回るようチェックを義務付けています。

※断熱等性能等級：「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能表示制度で、「温熱環境」の分野の性能を表す等級

フロン削減

当社グループは、オゾン層の破壊につながるフロンの利用を削減するため、ノンフロン型の断熱材やノンフロン冷媒のエアコンなどを使用することを「品質マニュアル」に定めています。
また、施工時には、施工会社に「品質管理チェックシート」の提出を義務付け、ノンフロン材を使用していることを確認しています。

高効率電力の調達と供給

当社グループは、高圧一括受電サービスとICT(情報通信技術)を活用し、電力消費のピークを抑制するエネルギーマネジメントシステム「enecoQ（エネコック）」を、分譲マンション「プラウド」で提供しています。
また、グループ内に電力調達会社としてNFパワーサービスを設立し、これまで「enecoQ（エネコック）」で培った需要予測モデルを基に、電力調達を効率的に行っています。

省エネルギー・低炭素へ向けた先進事業と環境認証

当社グループは、省エネルギー・低炭素社会の実現に向けた事業を行い、環境認証の取得を促進しています。

日本橋室町野村ビル「トップレベル事業所」に認定

当グループが開発した「日本橋室町野村ビル」（東京都中央区）は、東京都環境確保条例「トップレベル事業所」に認定されています。

分譲マンション「プラウド綱島SST」における取り組み

当社グループが開発した分譲マンション「プラウド綱島SST」（神奈川県横浜市）は、低炭素・省エネルギーに向けた取り組みにより、「LEED GOLD認証」および「CASBEE横浜Sランク」（自己認証）を取得しました。

「横浜野村ビル」における取り組み

当社グループが開発した「横浜野村ビル」（神奈川県横浜市）は、「LEED CS GOLD 認証」および「CASBEE Sランク」「SEGES認証」を取得しています。

コージェネレーションシステム

【環境面での特徴】

- 中間免震構造、デュアルフュエル式非常用発電機※1とコージェネレーションシステム※2により、BCP 性能を強化
- 自然換気フィンにより外気を直接取り入れ、中間期の空調負荷低減や停電時の事業継続に配慮
- 環境性能（コージェネレーションシステム・雨水利用システム等）強化

※1 デュアルフュエル式非常用発電機：中圧ガスとオイルによる発電が可能な発電機。通常の発電機に比べ、災害時の信頼性が高い。
※2 コージェネレーションシステム：ガス発電時に発生した廃熱をビル内の空調熱源に活用するシステム。省エネルギー効率に優れ停電時でも一部空調機能が稼働。

「ヨコハマ温暖化対策賞」を受賞

野村不動産は、横浜市が実施する「第25回横浜環境活動賞」において、地球温暖化対策に関して優れた事業を行ったとして、「ヨコハマ温暖化対策賞」を受賞しました。

再生可能エネルギーの活用

当社グループは、物流施設「ランドポート」の屋上を活用し、太陽光発電事業を推進しています。
2018年3月現在、累計12棟に太陽光パネルを設置し、年間発電量は11,550千kWhです。

ランドポート高槻

グリーン電力の購入

当社グループは、グリーン電力の購入を行っています。2017年度は、「日本橋室町野村ビル」（東京都中央区）において、年間100万kWhを購入しています。

お客さまへの省エネサポート

当社グループは、分譲住宅の居住者やテナント企業の省エネルギー推進をサポートしています。
テナント企業に対しては、エネルギー使用量集計システムや「エネルギー使用量の見える化」を図る監視システムの提供を行い、省エネルギーを推進し、分譲住宅の居住者に対しては、「enecoQ（エネコック）」を活用した省エネルギーの実現や省コスト電力の提供、会員誌でのエコ情報の提供などを行っています。

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2017年度の実績は以下の通りです。

※注釈がない場合、報告対象範囲は当社グループになります。

CO_2排出量の削減

エネルギー使用量の削減

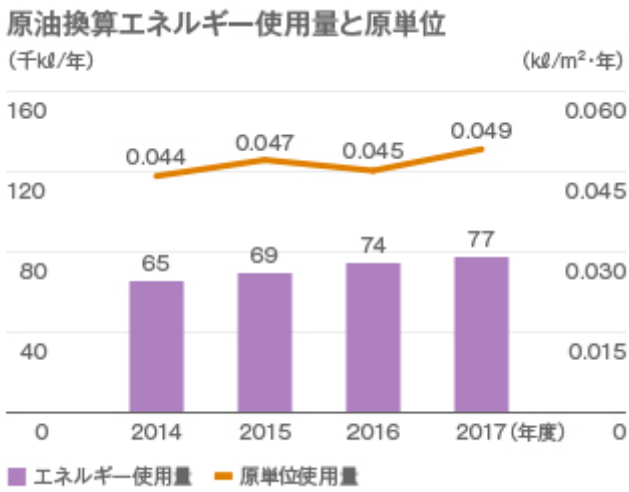

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
CO_2排出量（千t-CO_2/年）	131	130	133	140
原単位排出量（t-CO_2/m²・年）	0.089	0.089	0.081	0.088

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
エネルギー使用量（千kℓ/年）	65	69	74	77
原単位使用量（kℓ/m²・年）	0.044	0.047	0.045	0.049

※環境関連データに関しては、省エネ法届出対象施設（2017年度は184施設1,592,806.91m^2）を対象としています。

太陽光発電の促進

	2017年度
物流施設「ランドポート」における太陽光発電設置率	100%
物流施設「ランドポート」における太陽光発電量	11,550千kWh／年

CSR | 環境

効率的な水資源の利用

考え方・方針

野村不動産グループは、国内外での不動産事業や街づくり、スポーツクラブの運営など、事業活動において多くの水資源を利用しています。
水資源の不足が世界的に深刻化する中、海外事業におけるリスクや、水不足・水質汚濁に伴う輸入資材のコスト増、気候変動や異常気象による水の調達困難など、今後事業への影響が大きくなる可能性があり、当社グループにとって重要な経営課題として認識しています。
このような認識のもと、当社グループは、設計会社・施工会社などのサプライヤーと協働し、効率的な水資源の利用につながる設備投資や商品・サービスの提供を行います。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループでは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で効率的な水資源の利用を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「CSR委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長）にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。
2018年度からは、効率的な水資源の利用についても目標を設定し、進捗状況は同委員会でモニタリングをしていきます。

目標

当社グループでは、水使用量の削減を目指します。

新築物件および改修工事における節水機器の採用

当社グループは、分譲住宅・オフィスビル・商業施設・物流施設などの開発に当たり、「設計基準」「品質マニュアル」の規程に従い、節水・節湯機器を標準装備しています。
また、改修工事においても、節水機器への設備更新を計画的に行っています。

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2017年度の実績は以下の通りです。

水使用量の削減

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
水道使用量（千m³/年）	1,449	1,463	1,397	1,766
原単位使用量（m³/m²・年）	0.986	1.007	0.870	1.127

※環境関連データに関しては、省エネ法届出対象施設（2017年度は184施設1,592,806.91m^2）を対象としています。ただし、廃棄物排出量および水使用量は、一部を対象としています。（廃棄物排出量：114施設1,395,411.05m^2、水使用量：163棟1,566,969.01m^2）

CSR | 環境

生物多様性への配慮

考え方・方針

野村不動産グループは、不動産開発や街づくりにおいて、新築・解体工事や建築資材・原材料調達の過程で、周辺の自然環境や生態系に影響を及ぼしています。また、景観形成や快適な生活環境の構築といった多くの場面で、自然環境や生態系から得られる恩恵を享受しており、生物多様性の損失は、お客さま（居住者・テナント企業・施設利用者）をはじめとするステークホルダーの皆さまの生活環境や事業環境を悪化させるリスクにつながります。
このような認識のもと、当社グループは、設計・施工会社などのサプライヤーと協働し、自然との共生を目指した不動産開発や資材調達を通じて生物多様性への影響の低減と保全に努めています。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループは、野村不動産ホールディングス代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で生物多様性への配慮を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「CSR委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長）にて、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。2018年度からは、生物多様性への配慮についても目標を設定し、進捗状況は同委員会でモニタリングをしていきます。

目標

当社グループは、新築および保有する不動産において生物多様性認証（ABINC※1、JHEP※2、SEGES※3）の取得を目指します。

※1「ABINC認証（いきもの共生事業所®認証）」
一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が、「いきもの共生事業所推進ガイドライン」に基づき、生物多様性に配慮した緑地づくりなどに取り組む集合住宅やオフィスビルなどを評価・認証する制度
※2「JHEP（ハビタット評価認証制度）」
（公財）日本生態系協会が運営し、生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価、認証する制度
※3「SEGES（社会・環境貢献緑地評価システム シージェス）」
（公財）都市緑化機構が運営し、企業緑地の保全、環境コミュニケーションから生まれる社会・環境機能の価値を総合的かつ客観的に評価する「緑の認定」制度

設計・施工、原材料調達における生物多様性配慮

当社グループは、「野村不動産グループCSR調達ガイドライン」を策定しました。今後も、サプライヤーの皆さまとともに、生物多様性への配慮に努めていきます。

【野村不動産グループCSR調達ガイドライン（生物多様性部分抜粋）】

- 周辺環境や生物多様性に配慮した開発、緑化の実施に努める。
- 原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。

周辺環境に配慮した緑地と植栽

当社グループは、不動産事業や街づくりにおいて、お客さまや地域の皆さまの快適性だけでなく、周辺環境や生態系に配慮した配棟計画や植栽計画を実施しています。

【生物多様性に配慮した植栽計画のポイント】

- 低木と高木を有効に用いた緑視率向上
- 高木によるクールスポットの設置
- 周辺緑地との連続性とそれらによる生態系への配慮
- 専門家による樹木や緑地の維持管理

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2017年度の実績は以下の通りです。

※注釈がない場合、報告対象範囲は当社グループになります。

生物多様性認証（ABINC/JHEP/SEGES）取得

2017年度 生物多様性認証取得数

	2017年度
新規開発物件における取得数	4件

認証取得案件一覧

認証名	該当物件
ABINC	【2017年度】 ・プラウドシティ吉祥寺（東京都三鷹市・マンション） ・日野市計画（東京都日野市・マンション） ・武蔵野小金井計画（東京都小金井市・マンション） ・プラウドシーズン稲城南山 【継続】 ・横浜ビジネスパーク（神奈川県横浜市・オフィスなど） ・プラウド国分寺（東京都国分寺市・マンション） ・プラウドシティ武蔵野三鷹（東京都武蔵野市・マンション） ・蘆花公園ザ・レジデンス（東京都世田谷区・マンション）
JHEP	【継続】 ・プラウドシティ武蔵野三鷹（東京都武蔵野市・マンション）
SEGES	【継続】 ・横浜野村ビル（神奈川県横浜市・オフィスビル） ・プラウドシティ浦和（埼玉県さいたま市・マンション）

「プラウドシティ武蔵野三鷹」ABINC認証・JHEP認証をダブル取得

当社グループは、「プラウドシティ武蔵野三鷹」（東京都武蔵野市）において、武蔵野の豊かな自然と生態系の保全に配慮する計画によって、「ABINC認証（いきもの共生事業所®認証）」「JHEP認証（ハビタット評価認証制度）評価ランク［AA］」を取得しました。

「プラウド国分寺」における「武蔵野の森」再生

開発前の武蔵野の森

当社グループは、「プラウド国分寺」において、敷地内の既存樹林地を「武蔵野の森」として、保全・再生する取り組みを行いました。
「武蔵野の森」再生にあたっては、全ての樹木を調査した上で、外来種や本来の生態系に合わない樹木の伐採と合計91本の樹木の保存を決定しました。また、地域に多く見られる樹木を追加することで、人が快適に過ごせる「現代の里山」として森を再生しました。
これらの取り組みは、「ABINC認証（いきもの共生事業所®認証）」に基づいて進められ、後にABINC認証を取得しました。

横浜ビジネスパークにおける「ホタルがすむ街づくり展」

地域の子供たちとの自然観察会

当社グループは、「横浜ビジネスパーク（YBP）」（神奈川県横浜市）において、横浜国立大学やテナント企業の協力のもと、2008年より毎年「ホタルがすむ街づくり展」を開催しています。
地域に向けた「ホタル観賞会」や、近隣の小学校に向けた「稲づくり体験」プログラムなどの提供を行っており、生物多様性や環境問題について地域の皆さまと共に考え、学ぶ場となっています。
なお、当ビルは、生物多様性保全に配慮したオフィスビルとして、ABINC（一般社団法人いきもの共生事業推進協議会）の「いきもの共生事業所®認証［都市・SC版］」を取得しています。

CSR | 環境

適切な資源利用と汚染防止

考え方・方針

野村不動産グループは、不動産事業や街づくりにおいて、建物のライフサイクルを通じて多くの資源を利用して事業活動を行い、一定の廃棄物を排出しています。
また、不動産における化学物質の使用は、自然環境だけではなく、お客さまの健康へも影響する可能性があるため、適正利用が欠かせません。
自然資源の枯渇が危ぶまれ、廃棄物の大量発生やそれに伴う汚染が社会課題とされる中、資源を適切に利用し、廃棄物排出量を削減していく取り組みは当社グループの責務と認識しています。
また、これらの取り組みは、当社グループだけでなく、お客さま（居住者・テナント企業・施設利用者）やサプライヤーなど、関連するステークホルダーと協働していくことが不可欠です。
当社グループは、廃棄物の削減や化学物質の管理を行い、持続可能性に配慮した適切な資源利用を通じて、環境負荷の低減に努めます。

マネジメント

マネジメント体制

当社グループは、野村不動産ホールディングス　代表取締役副社長 兼 グループCOOが責任者となり、グループ全体で適切な資源利用と汚染防止の促進を進めています。
また、野村不動産ホールディングスおよびグループ会社の取締役などで構成される「CSR委員会」（委員長：野村不動産ホールディングス代表取締役副社長）において、関連方針や活動計画を審議し、決定しています。
2018年度からは、適切な資源利用と汚染防止についても目標を設定し、進捗状況は同委員会でモニタリングをしていきます。

目標

当社グループは、適切な資源利用と汚染防止を進めるために次の2つの目標を掲げています。

- 廃棄物排出量の削減
- 国産・認証木材使用の促進

環境負荷物質に関する対応

当社グループは、土壌汚染や化学物質による環境への負荷と健康被害を防止するため、適切な対応を行っています。

土壌汚染に関する調査

当社グループは、用地の取得に当たり、過去の利用履歴を調査し、土壌汚染の疑いのある場合は、専門家による土壌調査を実施します。土壌汚染が確認された場合、土壌汚染対策法など関係法令に基づき、汚染物質の撤去・封じ込めなど適切な処置を行っています。

化学物質の適正管理と使用量削減

当社グループは、分譲住宅やオフィスビル・商業施設などの開発に当たり、「設計基準」「品質マニュアル」に基づき、ホルムアルデヒド放散等級　F☆☆☆☆（フォースター：最上位規格）の建材を使用しています。
また、施工会社に「品質管理チェックシート」の提出を義務付け、さらに、竣工時に「住宅の品質確保の促進等に関する法律」において特定測定物質に指定されている5物質（ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレン）についての測定を実施することにより、適切な品質管理を行っています。

アスベストの適正措置と継続監視

当社グループは、解体工事に伴い発生する有害化学物質のアスベスト（石綿）について、囲い込みなどの適正措置、もしくは第三者機関による濃度測定や吹き付け状況調査を定期的に実施し、問題のないことを継続的に監視しています。

廃棄物排出量削減と適正な管理

当社グループは、長寿命・高耐久素材の採用や、適切な管理・修繕計画により、建物の長寿命化を図り、商品・サービスのライフサイクルを通じた廃棄物排出量削減を目指しています。

サプライヤーとの協働

当社グループは、「野村不動産グループCSR調達ガイドライン」を策定しました。今後も、サプライヤーの皆さまとともに、環境負荷の低減に取り組んでいきます。

【野村不動産グループCSR調達ガイドライン（関連部分抜粋）】

- 有害化学物質について、適正な管理を行うとともに、使用量の低減に努める。
- 廃棄物の削減と適正な管理に努める。
- 原材料調達において、生物多様性保全と資源の持続可能な利用に配慮する。特に木材について、違法伐採された木材が使用されないよう適切な注意を払うとともに、再生材、認証材などの持続可能な方法で生産された木材を活用するよう努める。

実績

推進への取り組み

設定目標に対する2017年度の実績は以下の通りです。

廃棄物排出量の削減

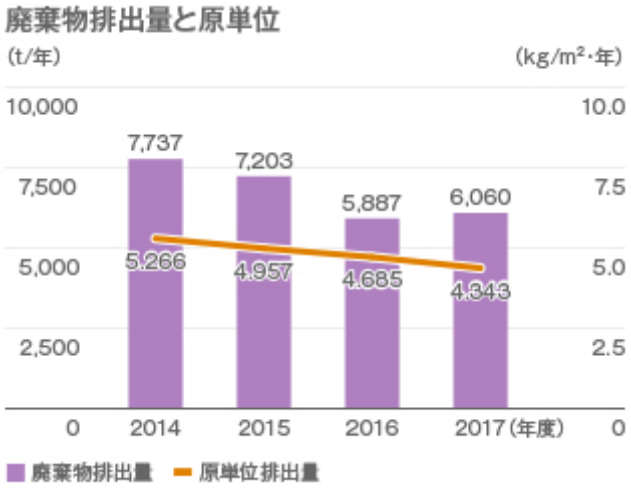

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
廃棄物排出量（t/年）	7,737	7,203	5,887	6,060
原単位排出量（kg/m²・年）	5.266	4.957	4.685	4.343

※環境関連データに関しては、省エネ法届出対象施設（2017年度は184施設1,592,806.91m^2）を対象としています。ただし、廃棄物排出量および水使用量は、一部を対象としています。（廃棄物排出量：114施設1,395,411.05m^2、水使用量：163棟1,566,969.01m^2）

国産・認証木材使用の促進

当社グループは、「野村不動産グループCSR調達ガイドライン」を策定し、資源の持続可能な利用および木材使用について定めました。